



以下は、厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修係から、本会に提供のあった事故情報です。各都道府県・市町村介護保険担当者宛に発出されたメール通知「情報提供／福祉用具の重大製品事故報告について（H24.3.2、H24.3.6、H24.3.9）」の内容を知らせるものです。本会が、通知内容をワード文書に置き換えています。関係各位にご周知ください。（平成24年3月13日・ふくせん事務局）

■タイトル／【情報提供】福祉用具の重大製品事故報告について（H24.3.2、H24.3.6、H24.3.9）

■通知元／厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修係

■通知先／各都道府県・市町村介護保険担当者

■通知内容（以下の囲み）

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、福祉用具の利用に際して起こった重大製品事故については、繰り返し御連絡しているところですが、今般、標記について消費者庁が公表した重大製品事故うち、平成24年3月2日付公表分において、電動車いす（ジョイスティック型）、平成24年3月6日付公表分において、介護ベッド用手すり、及び平成24年3月9日付公表分において、電動車いす（ジョイスティック型）に関する事故について、経済産業省より以下のとおり情報提供がありましたので、ご報告いたします。

（平成24年3月2日付公表分）

○事故発生日：平成23年11月2日

○事故報告日：平成24年2月27日

○製品名：電動車いす（ジョイスティック型）

○被害状況：重傷1名

○事故内容：当該製品に乗って電動リフト（室内用）を使って移動しようとした際、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。

○発生場所：兵庫県

○備考：事業者が事故を認識したのは、2月27日2月3日に公表した電動リフト（室内用）に関する事故（A201100907）と同一

（平成24年3月6日付公表分）

○事故発生日：平成24年2月12日

○事故報告日：平成24年3月1日

○製品名：介護ベッド用手すり

○被害状況：死亡1名

○事故内容：病院で使用者（80歳代）が、ベッドのフットボード（足側のついたて）と当該製品とのすき間に首があった状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。

○発生場所：静岡県

○備考：事業者名：パラマウントベッド株式会社

機種・型式：KA-16

(特記事項を参照) 当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものである。当該製品は、平成 11 年から平成 15 年までの間に、パラマウントベッド株式会社が製造したものである。当該製品の使用者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知し、当該製品とフットボードのすき間を埋める安全対策を着実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの。

(平成 24 年 3 月 9 日付公表分)

○事故発生日：平成 23 年 12 月 6 日

○事故報告日：平成 24 年 3 月 7 日

○製品名：電動車いす（ジョイスティック型）

○被害状況：重傷 1 名

○事故内容：当該製品で走行中、違和感を感じ、停止して確認すると、左足が当該製品の外に出ており、病院で骨折していることが確認された。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。

○発生場所：神奈川県

○備考：事業者が事故を認識したのは、3 月 6 日 2 月 16 日に消費者安全法の重大事故等として公表済

以下の URL の経済産業省 HP「製品安全ガイド」に公表情報を掲載しております。

当該情報提供は貴都道府県・市町村関連部局、関係団体へ情報提供しておりますが、連携の上、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくようお願いいたします。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され事故等の発生が防止されますよう御理解・御協力願います。

(経済産業省 製品安全ガイド)

(平成 24 年 3 月 2 日付公表分)

http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou120302_1.pdf

(平成 24 年 3 月 6 日付公表分)

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120306kouhyou_1.pdf

(平成 24 年 3 月 9 日付公表分)

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120309kouhyou_1.pdf

また、これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する事故情報が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公開されています。関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA)

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>